

2 年生消費者教育（令和7年12月17日）

令和7年12月17日（水）5・6限、2年生は消費者教育について知識を深めるために講演会を開催しました。講師はにいがた駅前法律事務所の弁護士 江花 史郎 様でした。当日は悪徳商法の危険性をはじめ、若者が陥りやすいクレジットカード利用の勘違い、ネット通販トラブル、そして対策としてのクーリング・オフや消費生活センターについて話を伺いました。

